

下松市・記者発表（配布）資料

令和6年3月18日

部 課 名	連 絡 先（直通）
市議会事務局	(0833) 45-1874
1. 件 名	修正案の配付について
2. 目 的	
3. 日 時	
4. 場 所	
5. 内 容	3月22日提出の修正案を配付します。 議案第19号 下松市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に対する修正案 以上

議案第19号 下松市職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例に対する修正案

令和6年3月22日提出

発議者 下松市議会議員 斉 藤 マリ子
下松市議会議員 守 田 文 美

議案第19号 下松市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を次のように修正する。

第1条のうち、下松市職員の給与に関する条例第10条の2第2項第1号ロを改め、同条の次に1条を加える改正規定中「第2項第1号ロ中「17,000円」を「14,000円」に改め、同条」を削る。

(修正理由)

市職員の住居手当を減額する原案について、給与を減額すべき高度な必要性がないこと、労使交渉の経緯、並びに本市経済、本市人口減少対策及び今後の市職員確保に影響を与えることから、住居手当を減額する部分についてのみ削除を求めるものである。